おそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書による。）。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書の作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。

⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。

⑿　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Contracting Entity : KUBO Chiharu President of Kyushu University.

⑵　Classification of the services to be procured : 41.

⑶　Subject matter of the contract : East Zone Large-Scale Parking Lot Construction, Ito Campus, Kyushu University

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 A.M, 28 August, 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M, 23 October, 2017 (tenders submitted by mail : 12 : 00 A.M, 23 October, 2017)

⑹　Contact point for tender documentation : Construction and Contract Section, Construction Planning Division Facilities Department Kyushu University 744 Motooka, Nishi-ku, Fukuoka, Japan 819―0395 Tel : 092―802―2045

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成29年８月７日

西日本高速道路株式会社　九州支社

支社長　廣畑　浩司

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40

○第17号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　平成29年度　鹿児島高速道路事務所管内（特定更新等）盛土土質調査検討業務（電子入札対象）

⑶　業務箇所

九州自動車道

自）鹿児島県霧島市横川町

至）鹿児島県鹿児島市本城町

東九州自動車道

自）鹿児島県曽於市財部町

至）鹿児島県霧島市福山町

南九州自動車道

自）鹿児島県日置市東市来町

至）鹿児島県鹿児島市福山町

⑷　業務内容　本業務は、鹿児島高速道路事務所管内における盛土について、現在の盛土状況を確認し、対策工検討を行う業務である。

⑸　履行期間　420日間

⑹　本業務は、入札前に業務実施計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式によるものである。

⑺　本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。

なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

2　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格

①　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

②　西日本高速道路株式会社における平成29・30年度調査等競争参加資格（地質・土質調査）の認定を受けている者であること。

③　参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域４」において、指名停止を受けていないこと。

④　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　入札参加者を選定するための基準　調査等契約事務処理要領（平成20年要領第42号）第12条に規定する調査等請負契約標準指名基準による。なお、同基準中の「当該調査における技術的適性」については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　指名された入札参加者は、「価格」並びに「技術等」をもって契約の申込を行い、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、直ちに当該入札を行った２者以上の者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

⑵　総合評価の方法

①　参加表明書及び技術提案書の記載内容に応じ、以下の評価項目ごとに評価を行い、最大で200点の２倍の技術評価点を与える。

１）配置予定技術者の資格及び実績等

２）配置予定技術者の成績及び表彰

３）業務実施方針及び手順

②　価格評価点を算出する基準である価格評価基準額は、次に掲げる額の合計額とする。ただし、その額が、契約制限価格（税抜）に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては、10分の7.5を乗じて得た額とする。

イ　直接調査費の額

ロ　間接調査費の額に10分の９を乗じて得た額

ハ　技術業務費の額に10分の８を乗じて得た額

ニ　諸経費の額に10分の4.5を乗じて得た額

③　価格評価点は、次に定めるところにより算出する。ただし、入札価格が契約制限価格（税抜）を超えている場合には評価しない。また、価格評価点は０を最低点とする。

Ｘ≧Ｘ０の場合　Ｙ＝100／（Ｘ０－65）×（Ｘ－65）

Ｘ＜Ｘ０の場合　Ｙ＝－0.5×（Ｘ－Ｘ０）^{2}／（100－Ｘ０）＋100

この式においてＸ、Ｘ０及びＹは、それぞれ次の値を表すものとする。

Ｘ　入札率＝入札価格／契約制限価格（税抜）×100

Ｘ０　価格評価基準額／契約制限価格（税抜）×100

Ｙ　価格評価点

④　総合評価は、上記①により得られた技術評価点と、上記③により得られた価格評価点の合計点（評価値）をもって行う。

⑤　詳細は、入札説明書による。